

安全の工夫

事務所内の分煙化



★職場の受動喫煙防止対策が努力義務になっています。(H27.6.1～)

室内等で労働者の受動喫煙を防止するため、適切な措置(全面禁煙・空間分煙・換気扇の設置等)を講じることが努力義務になりました。

欧米の約半分の州やロシアでは室内全面禁煙となっており、諸外国に比較して我が国は、かなり遅れているのが現状です。

安全留意事項の見える化

★トイレなどの人が集まる施設に「安全の話題」や「事故事例」、「所長方針」等みんなに見てほしい書面を貼付け、現場内の安全意識を高揚した。



服装チェックの見える化



★全身を映し出すミラーに「安全帯の着用」など、服装のチェックポイントを示したシールを貼り、各個人が朝礼前等に服装や装備が分かるようにした。